

令和 5 年度 鶴見川流域水害対策計画による モニタリングの公表

令和 7 年 3 月

鶴見川流域水協議会

（国土交通省関東地方整備局、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、町田市、稲城市）

令和 5 年度 鶴見川流域水害対策計画によるモニタリングの公表
目 次

1. 背景と目的 1

1.1 背景 1

1.2 目的 1

2. 各種対策の実施状況 2

2.1 流域の開発状況、出水の状況 2

2.2 河川対策の実施状況(\$図面の整備完了区間要更新) 3

2.3 下水道対策の実施状況 4

2.4 流域対策の実施状況 5

2.5 その他対策の実施状況 5

3. 今後の展開 6

4. 問合せ先 6

1. 背景と目的

1.1 背景

鶴見川流域は、昭和 30 年代中頃から急激な市街化が進展した結果、森林などの緑豊かな自然環境が著しく減少し、地表がアスファルトなどに覆われたことなどによって、流域の保水・遊水機能が低下するとともに、一気に雨水が河川や水路に流れ込むようになり、浸水被害の危険性が増大した。

そのため、昭和 56 年(1981 年)に「鶴見川流域整備計画」を策定、平成元年(1989 年)には「鶴見川新流域整備計画」を策定し、治水整備の早急な実施とともに、流域での保水・遊水機能の維持・増大に向けた取り組みである総合治水対策を講じてきた。この総合治水対策により、平成 14 年(2002 年)時点で約 3,300 基(約 270 万 m³)の防災調整池が設置され、鶴見川流域の治水安全度は、向上してきている。

しかし、都市施設等が高度化している鶴見川流域において、現状の河川・下水道・流域の施設では、十分な安全度に達しているとは言えない状況である。また、従来までの総合治水対策では流出抑制施設の法的な位置づけが明確ではなかったこと、頻発する集中豪雨による浸水被害対策が十分でなかったことなどから、新たな取り組みが必要となった。

このような現状に対応するため、平成 16 年(2004 年)に「特定都市河川浸水被害対策法」が施行され、鶴見川流域では、同法に基づく特定都市河川及び特定都市河川流域の指定を平成 17 年(2005 年)4 月 1 日に全国で初めて受け、平成 19 年(2007 年)3 月には河川管理者、下水道管理者及び流域内の地方公共団体が共同で浸水被害の防止を図るために「鶴見川流域水害対策計画」を策定し、今後、さらに流域での連携を強化し、効率的な浸水被害対策を実施していくこととしている。

1.2 目的

「鶴見川流域水害対策計画」では「第 8 章 その他、浸水被害の防止を図るために必要な措置に関する事項 第 2 節 モニタリング」に基づき「第 3 節 計画の見直しに関する事項」に基づく計画の効果、影響等の検証を行うため、毎年、モニタリングを実施し、公表することとなっている。

今回は、令和 5 年(2023 年)度分のモニタリング結果について公表を行うものである。

2. 各種対策の実施状況

2.1 流域の開発状況、出水の状況

○流域の開発状況

- ・ 鶴見川の流域面積 2.35 万 ha のうち、令和 5 年度において流域が開発された面積は、約 37ha である。
(面積は、都市計画法・宅地造成法・特定都市河川浸水被害対策法等の各法制度による許可を受けた面積の合計であり、一部法制度間の重複を含む)
 - ・ 市街化調整区域において開発された面積は約 0.72ha である。
- ※市街地率の増分については、数年に1回の割合で客観データを用いて算出することとする。

○出水の状況

◆令和 5 年度における主な出水状況

- ・ 令和 5 年度の出水により、以下の河川施設・雨水貯留施設への流入実績がありました。

	河川施設				雨水貯留施設			
	多目的 遊水地	川和 遊水地	恩廻公園 調節池	鳥山川 遊水地	新羽末広 幹線	小机千若 幹線	渋川雨水 貯留管	江川雨水 貯留管
流入量 (最大)	35,000m ³	流入実績 なし	流入実績 なし	2,820m ³	31,330m ³	252,343m ³	43,000m ³	29,800m ³
貯留率	1%	-	-	6%	7%	99%	30%	37%
日付	6月2日～ 3日	-	-	9月8日	9月8日	6月3日	9月7日～ 9日	9月7日～ 9日

※鳥山川遊水地・新羽末広幹線・小机千若幹線は一部の流入状況のみ掲載

◆令和 5 年度における浸水被害の発生状況

日付	被害市域	浸水箇所数	氾濫の種類
-	-	-	-

※上記の表は各市が把握している被害を整理したものである。

※浸水箇所数は、床上・床下浸水の両方を含む。

2.2 河川対策の実施状況

<鶴見川>

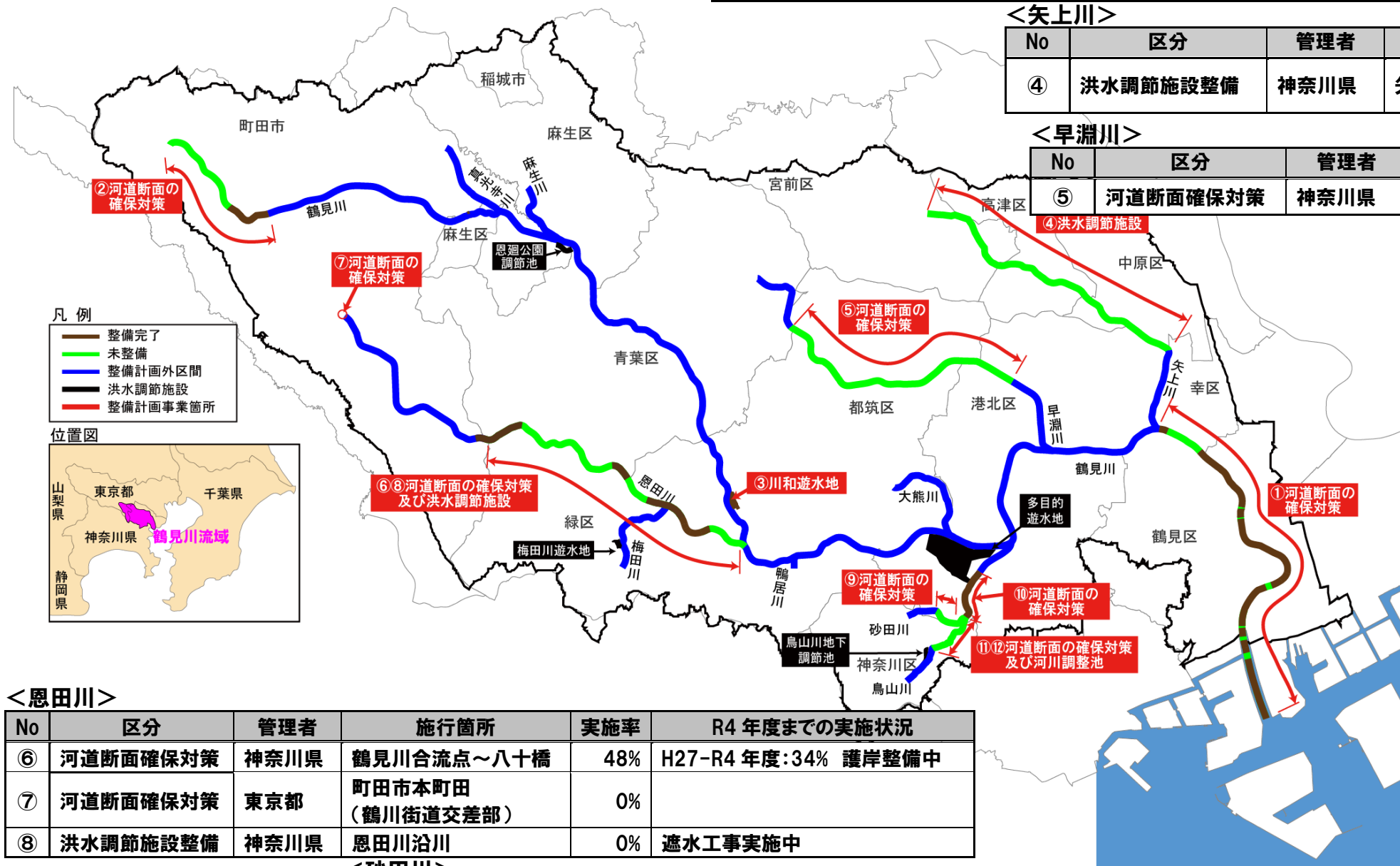
No	区分	管理者	施行箇所	実施率	R4 年度までの実施状況
①	河道断面確保対策	国土交通省	河口付近～矢上川合流点(－2.0k～7.0k)	79%	R4 年度:78%
②	河道断面確保対策	東京都	丸山橋上流～新橋	40%	R4 年度:38%
③	洪水調節施設整備	神奈川県	精進橋下流左岸(横浜市)(120,000m ³)	100%	実施済み(H19 年度 川和遊水地の完成)

<矢上川>

No	区分	管理者	施行箇所	実施率	R4 年度までの実施状況
④	洪水調節施設整備	神奈川県	矢上川沿川	0%	中間立坑、発進立坑本体完成 トンネル本体Ⅰ期工実施中

<早淵川>

No	区分	管理者	施行箇所	実施率	R4 年度までの実施状況
⑤	河道断面確保対策	神奈川県	高田橋～布川合流点	1%	H23-R4 年度:1% 護岸整備中



<恩田川>

No	区分	管理者	施行箇所	実施率	R4 年度までの実施状況
⑥	河道断面確保対策	神奈川県	鶴見川合流点～八十橋	48%	H27-R4 年度:34% 護岸整備中
⑦	河道断面確保対策	東京都	町田市本町田 (鶴川街道交差部)	0%	
⑧	洪水調節施設整備	神奈川県	恩田川沿川	0%	遮水工事実施中

<砂田川>

No	区分	管理者	施行箇所	実施率	R4 年度までの実施状況
⑨	河道断面確保対策	横浜市	鳥山川合流点～下村橋	0%	検討中

<鳥山川>

No	区分	管理者	施行箇所	実施率	R4 年度までの 実施状況
⑩	河道断面確保対策	国土交通省	鳥山川公園橋付近	100%	H28-R4 年度 100%
⑪		横浜市	岸根小橋～八反橋	0%	検討中
⑫	河川調整池整備	横浜市	鳥山川流域	0%	検討中

目標となる降雨

区間	目標降雨
国土交通省管理区間	戦後最大昭和 33 年 9 月洪水 (2 日雨量約 340mm)
その他区間	概ね 10 年に 1 回発生する降雨 (時間雨量約 60mm)



(注釈)

- ・ 対象河川は、流域水害対策計画において整備事業箇所がある河川です。
- ・ 計画の内容については「鶴見川流域水害対策計画」を参照して下さい。
- ・ 実施率は流域水害対策計画で目標としている施行箇所（平成 19 年 4 月以降）の整備率（施行箇所の総延長に対する実施延長の割合）です。（全川の整備率とは異なります。）
- ・ 用語の説明については「鶴見川流域水害対策計画用語集」を参照して下さい。

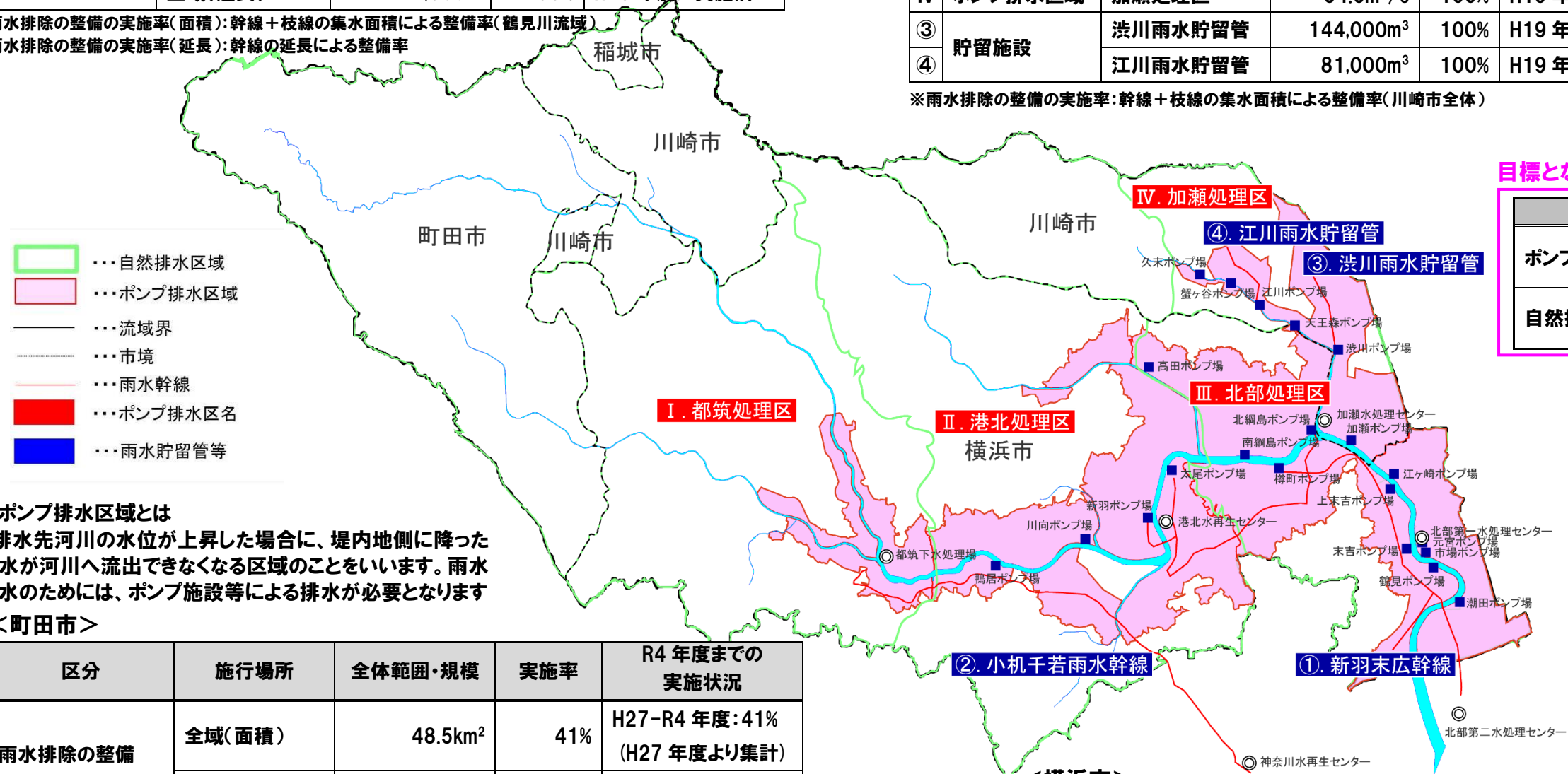
2.3 下水道対策の実施状況

＜稲城市＞

区分	施行箇所	全体範囲・規模	実施率	R4 年度までの 実施状況
雨水排除の整備	全域(面積)	1.6km ²	75%	H19-R4 年度:75%
	全域(延長)	2,068m	100%	H19 年度に実施済

※雨水排除の整備の実施率(面積):幹線+枝線の集水面積による整備率(鶴見川流域)

※雨水排除の整備の実施率(延長):幹線の延長による整備率



※ポンプ排水区域とは

排水先河川の水位が上昇した場合に、堤内地側に降った雨水が河川へ流出できなくなる区域のことをいいます。雨水排水のためには、ポンプ施設等による排水が必要となります

＜町田市＞

区分	施行場所	全体範囲・規模	実施率	R4 年度までの 実施状況
雨水排除の整備	全域(面積)	48.5km ²	41%	H27-R4 年度:41% (H27 年度より集計)
	全域(延長)	55.9km	53%	H24-R4 年度:53%

※ 雨水排除の整備の実施率(面積):幹線+枝線の集水面積による整備率(鶴見川流域)

- (注釈)
- ・ 実施率は流域水害対策計画で目標としている施行箇所の整備率です。(下水道の整備率とは異なります。)
 - ・ 実施率は、各自治体により集計が可能な方法により算定しています。(表下の※参照)
 - ・ 雨水排除の幹線(大きな下水道管)整備率が 100%となっても目標降雨に対して浸水が起こる可能性があります。枝線(小さな下水道管)が完成した時点(面的な整備率が 100%となった時点)で、目標降雨に対しての整備が完了します。
 - ・ 雨水排除の整備の実施率は、概ね 5 年に 1 度発生する降雨に対する実施率です。
 - ・ 計画の内容については「鶴見川流域水害対策計画」を参照して下さい。
 - ・ 用語の説明については「鶴見川流域水害対策計画用語集」を参照して下さい。

＜川崎市＞

区分		施行場所	全体範囲・規模	実施率	R4 年度までの 実施状況
雨水排除の整備		全域(面積)	112.9km ²	57%	H26-R4 年度:57%
Ⅳ	ポンプ排水区域	加瀬処理区	54.5m ³ /s	100%	H19 年度に実施済
③	貯留施設	渋川雨水貯留管	144,000m ³	100%	H19 年度に実施済
④		江川雨水貯留管	81,000m ³	100%	H19 年度に実施済

※雨水排除の整備の実施率:幹線+枝線の集水面積による整備率(川崎市全体)

＜横浜市＞

区分		施行場所	全体範囲・規模	実施率	R4 年度までの 実施状況
雨水排除の整備		全域(面積)	139.1km ²	84%	H25-R4 年度:84%
I	ポンプ排水区域	都筑排水区	16.5m ³ /s	100%	H19 年度に実施済
II		港北排水区	141.6m ³ /s	100%	H19 年度に実施済
III		北部排水区	189.1m ³ /s	100%	H19 年度に実施済
①	貯留施設	新羽末広幹線	410,000m ³	100%	H23 年度に実施済
②		小机千若雨水幹線	256,000m ³	100%	H19 年度に実施済

※雨水排除の整備の実施率:幹線の集水面積による整備率(鶴見川流域)

2.4 流域対策の実施状況

＜公共対策＞

対象市域	総目標対策量 ^{※1}	既対策量 ^{※2} (H15 年度から H18 年度まで)	目標対策量 ^{※3} (H19 年度から R5 年度まで)	実施量 (H19 年度から R5 年度まで)	実施率 ^{※4} (H19 年度から R5 年度まで)	既対策量 (H15 年度以降)
式	①	②	③=①-②	④	⑤=④/③	⑥=②+④
横浜市域	約 19 万 m ³	約 3.2 万 m ³	約 15.8 万 m ³	6.2 万 m ³	39%	9.4 万 m ³
川崎市域	約 6 万 m ³	約 3.1 万 m ³	約 2.9 万 m ³	2.7 万 m ³	93%	5.8 万 m ³
町田市域	約 5 万 m ³	約 4.2 万 m ³	約 0.8 万 m ³	1.9 万 m ³	246%	6.1 万 m ³
計	約 30 万 m ³	約 10.5 万 m ³	約 19.5 万 m ³	10.8 万 m ³	55%	21.3 万 m ³

※1:流域水害対策計画における目標対策量である。
※2:流域水害対策計画検討時点から策定まで(H15～H18 年度)の対策量である。
※3:総目標対策量から既対策量(H15～H18 年度)を差し引いた値である。
※4:実施率は目標対策量(H19 年度以降)に対する進捗率である。

＜第 30 条^{※1} 許可等により新たに整備された雨水貯留浸透施設による対策＞

対象市域	対策量 ^{※2} (H15～H18 年度)	対策量 ^{※2} (H15～R5 年度)
横浜市域	約 7.6 万 m ³	約 25.2 万 m ³
川崎市域	約 3.3 万 m ³	約 12.4 万 m ³
町田市域	約 0.3 万 m ³	約 4.2 万 m ³
計	約 11.2 万 m ³	約 41.8 万 m ³

※1 法改正前の 9 条に該当
※2 対策量は雨水浸透阻害行為の対策工事で設置された雨水貯留浸透施設及び開発に伴い地方公共団体の
条例・要綱に基づく指導により設置された雨水貯留浸透施設の合計値である。

＜保全調整池指定状況＞

対象市域	R5 年度までの指定状況		実施状況
	基数	容量 (m ³)	
横浜市域	—	—	
川崎市域	—	—	
町田市域	56	256,930	R4 年度:56 基 256,930m ³
稲城市域	2	17,187	R4 年度: 2 基 17,187m ³
計	58	274,117	R4 年度:58 基 274,117m ³

※町田市と稲城市については東京都が保全調整池の指定権者である。

2.5 その他対策の実施状況

＜都市洪水想定区域図の公表状況＞

対象となる河川	作成主体	関係市	指定の前提となる降雨	公表年月
鶴見川水系 洪水予報河川・ 水位情報周知河川	京浜河川事務所	横浜市 川崎市	計画降雨:405mm/2 日	H19 年 4 月
			鶴見川流域の 48 時間総雨量 792mm	H28 年 8 月改定
鶴見川水系鶴見川 鶴見川水系恩田川 鶴見川水系真光寺川	東京都	町田市 稲城市	1 時間最大雨量 163mm 総雨量 792mm	H30 年 10 月

＜都市浸水想定区域図の公表状況＞

未公表

（都市洪水想定区域図とは）
都市洪水の発生を防ぐべき目標降雨が生じた場合の洪水（破堤・溢水）、いわゆる外水はん濫による
浸水のおそれがある区域等を示した図面です。鶴見川の場合、平成 28・30 年度に河川管理者が想
定最大規模降雨により浸水が想定される区域を洪水浸水区域と指定し、洪水浸水想定区域図を作
成しているため、これをもって都市洪水想定区域図に代えるものとします。
（都市浸水想定区域図とは）
都市浸水の発生を防ぐべき目標降雨が生じた場合の、下水道その他の排水施設の溢水又は湛水等
の内水はん濫による浸水のおそれがある区域等を示した図面です。

＜ハザードマップの公表状況＞

市町村名	区名	公表年月	前提とする都市洪水想定 区域図の公表年月
横浜市	鶴見区、都筑区、港北区、緑区、青葉区、 ※神奈川区	R4 年 5 月 ※R3 年 6 月	H28 年 8 月
川崎市	川崎区、幸区	H16 年 9 月 H29 年 5 月改定 R4 年 10 月改定	H28 年 8 月
	中原区、高津区、宮前区、麻生区	H16 年 9 月 H30 年 3 月改定 R4 年 10 月改定	H28 年 8 月
町田市	全域	H20 年 11 月 R1 年 11 月改定 R5 年 2 月改定 R6 年 3 月改定	H30 年 10 月



図 ハザードマップ公表状況

3. 今後の展開

＜今後の展開＞

各自治体においては、これまでも各種対策を実施し、鶴見川流域全体の治水安全度の向上に努めてきている。今後、毎年モニタリングを実施し公表を行っていくことで、鶴見川流域水害対策計画における事業をより効果的かつ効率的に推進していく。

4. 問合せ先

問合せ内容	問合せ先
1.河川対策の実施状況に関すること	①京浜河川事務所 流域調整課 TEL 045-503-4009 ②東京都 建設局 河川部 計画課 TEL 03-5320-5415 ③神奈川県 県土整備局 河川下水道部 河港課 TEL 045-210-6479 ④横浜市 下水道河川局 河川部 河川企画課 TEL 045-671-2858
2.下水道対策の実施状況に関すること	⑤横浜市 下水道河川局 マネジメント推進部 マネジメント推進課 TEL 045-671-2838 ⑥川崎市 上下水道局 下水道部 下水道計画課 TEL 044-200-2886 ⑦町田市 下水道部 下水道経営総務課 TEL 042-724-4287 ⑧稲城市 都市環境整備部 下水道課 TEL 042-378-2111
3.流域対策の実施状況に関すること	横浜地域 上記④と同じ 川崎市域 川崎市 建設緑政局 道路河川整備部 河川課 TEL 044-200-2904 町田市域 東京都 都市整備局 都市基盤部 調整課 TEL 03-5388-3386 上記⑦と同じ
4.その他全般	上記①と同じ

(参考)

＜鶴見川流域水害対策計画におけるモニタリングに関する記載＞

第8章 その他浸水被害の防止を図るために必要な措置に関する事項 第1節 流域水害対策計画の推進 関係部局は、流域全体の治水安全度の向上を図るため、本計画に基づく河川事業及び下水道事業等を効果的かつ効率的に推進するとともに、関係部局の調整が円滑かつ機動的に進むよう、必要に応じて調整を実施していく。 第2節 モニタリング 各管理者及び地方公共団体は、以下のモニタリングを毎年、実施し公表するものとする。 第1項 事業の進捗状況 河川事業及び下水道事業の整備状況 第2項 流域内の開発状況 各市における流域内の開発箇所及び面積 第3項 雨水貯留浸透施設の整備状況 ①地方公共団体等が実施した雨水貯留浸透対策の位置及び容量等 ②雨水浸透阻害行為の対策工事で設置された雨水貯留浸透施設の位置及び容量等 ③開発に伴い地方公共団体の条例・要綱に基づく指導により設置された雨水貯留浸透施設の位置及び容量等 第3節 計画の見直しに関する事項 上述のモニタリングにより、計画に基づく対策の効果・影響等の検証を行うとともに河川事業と下水道事業等の進捗状況の調整等を行っていく。 第4節 流域における対策のための基金等に関する事項 緑地の保全等、流域全体で取り組むべき課題に対処するため、流域全体での基金の創設等について検討する。 第5節 住民等による対策の促進に関する事項 住民自ら被害の最小化を図るために実施する以下の対策等について、その必要性・重要性について、啓発活動に努める。 ・各戸の雨水貯留・浸透施設の設置 ・止水板や土のう積等による緊急対策 ・雨水排水施設の清掃、緊急対応の自主訓練等のソフト対策
